いしだたみ

No. 175

令和６年8月1日

長崎法人会だより

「常夏のグアム」　赤　間　正　義

2024
いしだたみ
8，1
（公社）長崎法人会だより

◆目　次◆

○「常夏のグアム」……表　紙　赤間　正義
○第13回定時総会……3
○第13回定時総会記念公開講演会……3
○功労者表彰……4
○貸借対照表……5
○正味財産増減計算書……6
○令和６年度 事業計画書……7
○令和６年度 収支予算書……9
○公益社団法人 長崎法人会 顧問・相談役……9
○令和６年度 役員名簿……10
○令和６年度 委員会役員名簿……11
○令和６年度 青年部会役員名簿……12
○令和６年度 女性部会役員名簿……12
○青年部会 第13回 定時連絡協議会……13
○青年部会事業計画・支出計画……14
○女性部会 第13回 定時連絡協議会……15
○女性部会事業計画・支出計画……16
○「税に関する絵はがきコンクール」作品募集……17
○令和５年度 新入会員名簿……18
○みんなで「食品ロスの削減」に
　取り組んでみよう！……20
○税務広報……22
○長崎税務署令和６年度定期人事異動……24
○事務局だより……25
○自主点検チェックシートを活用しましょう……25
○会務日誌……26
○広告（大同生命・ＡＩＧ）……27
○広告（アフラック）……28

表紙紹介

「常夏のグアム」

赤　間　正　義
長崎県美術協会会員

グアムは、日本から飛行機で三時間あまり、海洋性熱帯気候に属しており、年間を通して高温多湿。常夏といわれ、ほぼ一年中海水浴が楽しめる。

白い砂浜と青い海、グアムを代表するタモン湾は、リゾートホテルが立ち並ぶ、グアムの代表的なビーチです。

サンゴ礁に囲まれた遠浅の海は、波静かで透き通ったエメラルドグリーンの海が楽しめる。

遠く太平洋をバックに、ホテルの部屋よりタモン湾を望んだ。

行　事　予　定

○10月３日（木）
法人会全国大会（鹿児島大会）
会　場：城山ホテル鹿児島

○11月７日（木）・８日（金）
全国青年の集い（福井大会）
会　場：フェニックスプラザ

○11月13日（水）
「長崎法人会設立55周年記念講演会」
講　師：手嶋　龍一 氏
（外交ジャーナリスト・作家）
テーマ：（仮）「激動する国際情勢と日本の針路」
会　場：ホテルニュー長崎

第13回定時総会

令和５年度決算報告承認の件を満場一致にて承認可決

（公社）長崎法人会第13回定時総会が６月12日午後１時00分からホテルニュー長崎で開催されました。森会長挨拶ののち、ただちに議事に入り、第１号議案である令和５年度決算報告承認の件は満場一致で原案通り可決されました。

当日は、ご多忙の中来賓としてご臨席の尼崎和朗長崎税務署長様、有吉佳代子長崎県長崎振興局長様、鈴木史朗長崎市長代理の岩永桂理財部歳入管理監様の３名から祝辞をいただきました。

続いて、「功労者表彰」の紹介が行われ、総会はつつがなく閉会されました。

総会に引き続き、フリーキャスター、事業創造大学院大学客員教授の伊藤聡子氏による記念公開講演会が１時間30分行われ、約200名の会員並びに市民の皆様が、熱心に耳を傾けておられました。

第13回　定時総会記念公開講演会

テーマ　**地域から日本を変える！**
これからの企業のあり方

講　師　フリーキャスター
事業創造大学院大学　客員教授
伊藤　聡子 氏

フリーキャスター・事業創造大学大学院客員教授であり、日頃より経済問題等のキャスターとして活動し、多くの情報・報道番組に出演されている伊藤聡子氏を講師として迎え、定時総会後の講演会を開催しました。地域から日本を変える！これからの企業のあり方をテーマに、日本の現状の問題点等を指摘し、ご自身が数多くの企業や経営者を取材した中から地域の可能性や地方創生について具体的な事例を交えながらの講演でした。講演会には経営者の方･特に女性経営者の方も参加されており、参加者は伊藤先生のテンポのいい講演を熱心に聞き入られていました。

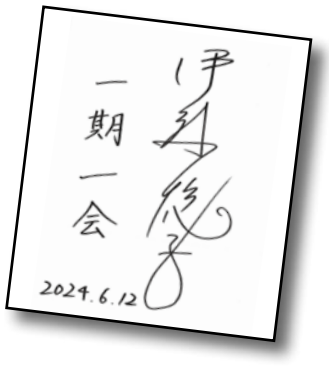

功労者表彰

◎（公財）全国法人会総連合会長表彰

大川浩司氏　鈴木茂之氏　藤岡秀則氏

寺岡和之氏　内田信吾氏

◎（一社）長崎県法人会連合会会長表彰

秋吉和隆氏

森会長　大川氏　鈴木氏　寺岡氏　秋吉氏

貸 借 対 照 表

令和６年３月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ.資産の部			
1.流動資産			
現金預金	38,192,887	35,765,943	2,426,944
未収会費	494,000	531,000	△ 37,000
未収入金	3,000	0	3,000
貸倒引当金	△ 202,200	△ 235,680	33,480
貯蔵品	76,424	49,000	27,424
前払金	0	125,100	△ 125,100
前払費用	452,103	452,103	0
仮払金	80,000	0	80,000
【流動資産合計】	39,096,214	36,687,466	2,408,748
2.固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	17,000,000	17,000,000	0
【基本財産合計】	17,000,000	17,000,000	0
(2) 特定資産			
社会貢献活動準備資金	9,000,000	8,500,000	500,000
退職給付引当資産	7,100,000	6,500,000	600,000
【特定資産合計】	16,100,000	15,000,000	1,100,000
(3) その他資産			
什器備品	107,704	161,926	△ 54,222
敷金・保証金	3,313,740	3,313,740	0
【その他資産合計】	3,421,444	3,475,666	△ 54,222
【固定資産合計】	36,521,444	35,475,666	1,045,778
【資産合計】	75,617,658	72,163,132	3,454,526
Ⅱ.負債の部			
1.流動負債			
未払金	518,392	437,807	80,585
前受金	11,000	25,000	△ 14,000
預り金	235,347	155,782	79,565
未払消費税等	21,400	0	21,400
未払法人税等	71,000	71,000	0
賞与引当金	952,000	949,384	2,616
【流動負債合計】	1,809,139	1,638,973	170,166
2.固定負債			
退職給付引当金	7,078,400	6,533,867	544,533
【固定負債合計】	7,078,400	6,533,867	544,533
【負債合計】	8,887,539	8,172,840	714,699
Ⅲ.正味財産の部			
1.一般正味財産	66,730,119	63,990,292	2,739,827
【正味財産合計】	66,730,119	63,990,292	2,739,827
【負債及び正味財産合計】	75,617,658	72,163,132	3,454,526

正味財産増減計算書

令和５年４月１日から令和６年３月31日まで

（単位：円）

科　　目	当 年 度	前 年 度	増　　減	備　　考
Ⅰ．一般正味財産増減の部				
1．経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産受取利息	340	340	0	
特定資産受取利息	300	199	101	
受取会費	17,722,000	17,966,000	△ 244,000	
研修会受講料収益	229,000	259,000	△ 30,000	
会報広告協賛収益	235,000	235,000	0	
事務受託等収益	2,016,435	2,591,143	△ 574,708	
受取全法連補助金	374,000	346,000	28,000	
受取全法連助成金	29,521,600	29,539,100	△ 17,500	保険料収入配賦により
青年部・女性部会費負担金	372,000	430,500	△ 58,500	
受取利息	438	439	△ 1	
雑収入	592,300	526,400	65,900	
【経常収益計】	51,063,413	51,894,121	△ 830,708	
(2) 経常費用				
事業費	40,603,012	44,856,305	△ 4,253,293	
管理費	7,649,574	7,435,265	214,309	
【経常費用計】	48,252,586	52,291,570	△ 4,038,984	
【当期経常増減額】	2,810,827	△ 397,449	3,208,276	
【経常外収益計】	0	0	0	
【経常外費用計】	0	0	0	
【当期経常外増減額】	0	0	0	
【税引前当期一般正味財産増減額】	2,810,827	△ 397,449	3,208,276	
【法人税、住民税及び事業税】	71,000	71,000	0	
【当期一般正味財産増減額】	2,739,827	△ 468,449	3,208,276	
【一般正味財産期首残高】	63,990,292	64,458,741	△ 468,449	
【一般正味財産期末残高】	66,730,119	63,990,292	2,739,827	
Ⅱ．正味財産期末残高	66,730,119	63,990,292	2,739,827	

令和６年度事業計画書

（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

Ⅰ．事業活動の基本方針

本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提携を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的として活動する。

⑴　公益事業活動の充実

公益社団法人として不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するため、社会貢献活動をはじめ租税教育、税の啓発活動等、地域社会への貢献活動を積極的に展開する。

また、新型コロナウイルス感染症は落ち着き、コロナ禍前の事業や会議運営が図れるようになってきており、今後あらゆる環境下においても業務運営に適切に対応できるよう、新たな試みやＷＥＢ環境の整備・活用に努める。

⑵　組織・財政基盤・事務局の強化・充実

法人会活動をなお一層充実させるためには、いわば車の両輪ともいうべき組織・財政基盤の強化が特に重要である。

これまではコロナ禍の中、業務運営に影響を受ける厳しい状況にあり、会員増強運動、福利厚生制度の推進は苦戦を強いられてきた。コロナ感染が落ち着き、会員数の減少防止と福利厚生制度による手数料収入確保のため、引き続き会員相互の協力を得ながら事業活動の充実、福利厚生制度の推進に努め、組織の整備再構築を引き続き図る。

また、公益法人としての適正な運営のため、法令及び定款の遵守事項・行政庁等への手続きを十分理解し全法連との連携もとりながら円滑な会務運営及び事務局の強化に努める。

⑶　税務行政の円滑な執行への協力

国税の電子申告・納税管理システム（e-Tax）及び地方税の電子申告・納税システム（eLTAX）の利用は、会計処理の省力化やペーパーレス化に資するほか、税務行政の効率化に大いに貢献できる。今後とも法人税、消費税及び法定調書の完全e-Taxのほか、役員・従業員に対しインターネットやスマートフォンによる申告・ダイレクト納税等のキャッシュレス納付の積極的な推進を図るとともに、デジタル化を推進する観点から、マイナンバーカードの普及についても周知を図る。

また、申告納税制度の一層の定着を図るため、租税の期限内納付及び納税資金の積み立てについては、企業責任の一つとして、確実に履行するよう各種媒体を利用した周知・広報活動に取り組む。

そのほか、令和６年分所得税の「定額減税」の積極的な周知広報活動に取り組む。

⑷　企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスク軽減のために重要なことであるから、国税当局等と協力し、自主点検チェックシートを活用した企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

また、法人税確定申告書を提出する際に添付する「法人事業概況説明書」に「自主点検チェックシート」の利用状況を記入する欄が設けられていることを引き続き会員等に幅広く周知する。

⑸　福利厚生制度加入企業拡大キャンペーンについて

令和５年度より「法人会福利厚生制度加入企業拡大キャンペーン“Challenge100”」を実施しており、令和６年度も新規企業開拓により加入企業数と新契約件数の拡大を図るべく継続実施する。

Ⅱ．主な事業計画

公益目的事業

１．税知識の普及を目的とする事業

⑴　新設法人説明会
⑵　税務研修会
⑶　税制改正研修会
⑷　決算期法人税等説明会
⑸　税の啓発用書籍・冊子等の配布
⑹　女性部会税務研修会
⑺　青年部会租税教室

２．納税意識の高揚を目的とする事業

⑴「税を考える週間」資料街頭配布等の広報活動
⑵「税を考える週間」記念公開講演会

⑶ 女性部会主催絵はがきコンクール
⑷ ホームページ・広報紙による税関連情報の発信
3．税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
⑴ 税制改正要望運動
⑵ 全国大会
⑶ 全国青年の集い
⑷ 全国女性フォーラム
4．地域企業の健全な発展に資する事業
経営関連のセミナー等の開催
5．地域社会への貢献を目的とする事業
⑴ 総会記念公開講演会
⑵ 文化セミナー等の開催
⑶ 青年部会主催公開講演会
⑷ 青年部会社会貢献活動
⑸ 長崎いのちの電話その他社会福祉等事業団体の支援
⑹ 周年記念事業としての社会貢献事業の実施

収益事業

（会員の企業保全に資する事業及び関連他団体からの事務受託）
1．貸倒保証制度（取引信用保険）の普及推進（案内・周知）
2．関連する他団体からの事務受託等

その他の事業（相互扶助等事業）

（会員の福利厚生等に資する事業及び会員の交流に資するための事業）

1．【大同生命保険株式会社　長崎支社】

新型コロナウイルス感染症が落ち着き、コロナ禍前の推進が図れるようになったものの、依然として厳しい環境下にありました。

そのような中でも「法人会福利厚生制度拡大キャンペーン“Challenge100”」へのご協力誠にありがとうございました。

2024年度も、もう一度経営者大型総合保障制度創設時に「会員企業を守りたい」という想いにたちかえり、新規企業開拓により加入企業数と新契約件数の拡大を図るべく「法人会福利厚生制度拡大キャンペーン“Challenge100”」が継続となります。

また、経営者大型総合保障制度の加入企業数の低迷期からの脱却のため、加入企業数の純増に着目して、増加反転のきっかけとすべく「経営者大型総合保障制度特別奨励策」が展開されます。当該キャンペーン達成に向けてさらなる「紹介運動」を軸として新規企業獲得と同時に会員増強を働きかけ、必要な保障、サービスの提供を「ウィズコロナでのニューノーマルな営業活動」により理事・会員企業さまとの協議を図り、積極的な展開をいたします。

⑴ 紹介運動の定着化（加入企業数純増に向けて）
⑵ 経営者大型総合保障制度・ご加入者向けサービスの拡充
⑶「標準保障額算定サービス」と「経営支援サービス」の推進
⑷ 新入推進員等への育成支援

2．【ＡＩＧ損害保険株式会社　長崎支店】

令和６年度は、ＡＩＧの法人会制度商品であるビジネスガードが創設40周年の節目の年を迎えることになりました。そこで、会員企業の皆さまの「事業継続」のためにプロフェッショナルなリスクコンサルティングを展開してまいります。40周年の取り組みを通じ、法人会会員企業の皆さまの事業継続力強化と、会員企業数拡大等に例年以上の貢献をしてまいります。

⑴「ビジネスガード」推進
⑵ 地震休業サポート「地休力」の販売（ＢＧ40周年記念商品）
⑶ 事業継続力を強化するためのリスクコンサルティング提供

3．【アフラック　長崎支社】

⑴ 役員企業に対する加入促進
⑵ 法人会扱いへの転入促進
⑶ 長崎県における「病気の実態の周知」と「がん保険・医療保険等の推進」
⑷ 普通死亡商品の推進

※詳しくは長崎法人会ホームページをご覧下さい。

令和６年度 収支予算書

（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

（単位：円）

科　　目	本年度予算	前年度予算	増　　減	備　　考
Ⅰ．一般正味財産増減の部				
1．経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	340	340	0	
特定資産運用益	300	120	180	
受取会費	17,200,000	17,200,000	0	
事業収益	2,449,000	2,420,000	29,000	
受取補助金等	29,967,300	29,411,600	555,700	
受取負担金	429,000	429,000	0	
雑収益	417,521	500,250	△ 82,729	
【経常収益計】	50,463,461	49,961,310	502,151	
(2) 経常費用				
事業費	47,781,521	43,235,479	4,546,042	
管理費	7,195,795	6,649,004	546,791	
【経常費用計】	54,977,316	49,884,483	5,092,833	
【当期経常増減額】	△ 4,513,855	76,827	△ 4,590,682	
2．経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
【経常外収益計】	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
【経常外費用計】	0	0	0	
【当期経常外増減額】	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 4,513,855	76,827	△ 4,590,682	
一般正味財産期首残高	63,990,292	64,458,741	△ 468,449	
一般正味財産期末残高	59,476,437	64,535,568	△ 5,059,131	
Ⅱ．正味財産期末残高	59,476,437	64,535,568	△ 5,059,131	

公益社団法人 長崎法人会　顧問・相談役

（敬称略）

令和６年６月12日現在

役職名	法　人　名	氏　　名	役職名	法　人　名	氏　　名
顧　問	㈱鈴木商店	鈴木一郎	相談役	川添硝子㈱	川添弘之
〃	㈱十八親和銀行	宮脇雅俊	〃	㈱石丸文行堂	石丸忠重
相談役	㈱大川商店	大川英明	〃	元船光タクシー㈱	四元永生
〃	㈱ぜに屋本店	藤本茂樹			

令和６年度 役　員　名　簿

（令和６年６月12日現在）

役職名	法人名	氏名	役職名	法人名	氏名
会長	㈱十八親和銀行	森　拓二郎	理事	㈱長崎新聞社	徳永　英彦
筆頭副会長	㈱カステラ本家福砂屋	殿村　育生	〃	長崎杉本工業㈱	原田　政和
副会長	㈱チョープロ	荒木　健治	〃	長崎放送㈱	東　晋
〃	安達㈱	安達健太郎	〃	㈱永田会計	永田　吉朗
〃	㈱文明堂総本店	中川　安英	〃	中村倉庫㈱	中村　重遠
〃	九州北部税理士会長崎支部	野﨑　地平	〃	㈱日東建設	大田　光敏
理事	アダチ産業㈱	前田　恭宏	〃	日本紙工印刷㈱	松山賢二郎
〃	㈱イシマル	石丸　利行	〃	野母商船㈱	村木昭一郎
〃	㈱インテックス	内田　信吾	〃	㈱博和会愛宕病院	宇宿　慶一
〃	㈲栄光式典社	西村　勇二	〃	㈱浜屋百貨店	栗山　次郎
〃	㈱エステイズ企画	米濵　誠二	〃	平坂製薬㈱	平坂　治子
〃	㈱ＭＫＴ	山口　宏二	〃	㈱フジオカ	藤岡　秀則
〃	㈱大川商店	大川　浩司	〃	不動技研工業㈱	濵本　浩邦
〃	扇精光ホールディングス㈱	池田久美子	〃	松藤商事㈱	松藤　章喜
〃	㈱小野原本店	小野原善一郎	〃	㈱松本総合会計	松本　信幸
〃	川添硝子㈱	川添　研太	〃	㈲明星タクシー	川原　強
〃	㈱西海建設	寺澤　孝憲	〃	武藤建設㈱	武藤　剛
〃	崎永海運㈱	﨑永麻実子	〃	ヤナセ産業㈱	梁瀬　正輝
〃	シンセイテクノス㈱	松尾　博之	〃	㈲山﨑マーク	山﨑　善仁
〃	㈱鈴木商店	鈴木　茂之	〃	山田屋石油㈱	山田浩一朗
〃	鈴木服装㈱	鈴木　元	〃	㈱ヤマックス	山田　吉盛
〃	製缶陸運㈱	塚本　敏	〃	山電㈱	山田　晃
〃	㈱ぜに屋本店	藤本　伸	〃	㈲吉宗	吉田　宗由
〃	チョーコー醤油㈱	西　英一郎	〃	㈱ライフコンパス	山口　房子
〃	㈱テレビ長崎	大澤　徹也	〃	ラッキー自動車㈱	寺岡　和之
〃	㈱トーワ	藤本陽一郎	〃	㈱りぼん	大原万里亜
〃	トヨタカローラ長崎㈱	藤岡　良規	〃	㈱龍井寶來軒	松尾　慶子
〃	長崎魚市㈱	三瀬　哲也	監事	長崎船舶装備㈱	秋吉　和隆
〃	㈱長崎記念病院	福井洋一郎	〃	㈱梅月堂	本田　時夫
〃	長崎自動車㈱	森田　誠	〃	九州北部税理士会長崎支部	石橋　文

※全委員非常勤

令和６年度 委員会役員名簿

（敬称略）

会　長　　森　　拓二郎

令和６年６月12日現在

総　務　委　員　会

担当副会長	殿　村　育　生
委　員　長	鈴　木　茂　之
副委員長	山　口　宏　二
〃	川　添　研　太
委　　員	松　藤　章　喜
〃	西　　英一郎
〃	米　濵　誠　二
〃	﨑　永　麻実子
〃	池　田　久美子

厚　生　委　員　会

担当副会長	荒　木　健　治
委　員　長	川　原　　強
副委員長	鈴　木　　元
〃	塚　本　　敏
委　　員	大　田　光　敏
〃	藤　本　陽一郎
〃	宇　宿　慶　一
〃	吉　田　宗　由
〃	中　村　重　遠
〃	寺　澤　孝　憲
〃	武　藤　　剛
〃	山　口　房　子

広　報　委　員　会

担当副会長	中　川　安　英
委　員　長	山　田　　晃
副委員長	德　永　英　彦
〃	東　　晋
委　　員	栗　山　次　郎
〃	大　澤　徹　也
〃	松　山　賢二郎
〃	松　尾　慶　子

税　制　委　員　会

担当副会長	野　﨑　地　平
委　員　長	永　田　吉　朗
副委員長	大　川　浩　司
〃	森　田　　誠
委　　員	山　田　浩一朗
〃	前　田　恭　宏

事業研修委員会

担当副会長	中　川　安　英
委　員　長	藤　岡　良　規
副委員長	石　丸　利　行
〃	村　木　昭一郎
委　　員	濵　本　浩　邦
〃	内　田　信　吾
〃	大　原　万里亜

組　織　委　員　会

担当副会長	安　達　健太郎
委　員　長	藤　岡　秀　則
副委員長	山　﨑　善　仁
〃	山　田　吉　盛
委　　員	寺　岡　和　之
〃	松　本　信　幸
〃	三　瀬　哲　也
〃	藤　本　　伸
〃	西　村　勇　二
〃	福　井　洋一郎
〃	原　田　政　和
〃	梁　瀬　正　輝
〃	松　尾　博　之
〃	小野原　善一郎
〃	平　坂　治　子

青　年　部　会

担当副会長	安　達　健太郎
部　会　長	﨑　永　麻実子
副部会長	武　藤　　剛
〃	松　尾　博　之
〃	小野原　善一郎

女　性　部　会

担当副会長	荒　木　健　治
部　会　長	池　田　久美子
副部会長	山　口　房　子
〃	平　坂　治　子
〃	大　原　万里亜
〃	松　尾　慶　子

令和６年度 青年部会役員名簿

（敬称略）

（令和６年５月13日現在）

役　職	氏　名	法　人　名	役　職	氏　名	法　人　名
部会長	﨑永麻実子	崎永海運㈱	理　事	篠崎良介	㈱日工
直前部会長	米濵誠二	㈱エステイズ企画	〃	田島敏嗣	㈱社団 田島整形外科･外科･ｸﾘﾆｯｸ
副部会長	松尾博之	シンセイテクノス㈱	〃	萩岡幸洋	㈱ヌリケン・プラス
〃	武藤　剛	武藤建設㈱	〃	山下大作	㈱みろく屋
〃	小野原善一郎	㈱小野原本店	〃	土井あかり	㈱ﾗｲﾌﾌﾟﾗｻﾞﾊﾟｰﾄﾅｰｽﾞ長崎FA営業部
理　事	城　竜次	㈱スターライト	〃	柿川尚孝	㈱平安閣
〃	穐山大輔	㈲アキヤマ住工	〃	西　久晴	㈱倫風館
〃	桐野克哉	㈱プレスアート	〃	松本いづみ	大同生命保険㈱長崎支社
〃	小林央幸	㈱稲佐山観光ホテル	〃	近藤力丸	㈲コンドウ壁装
〃	松竹伸明	T-LIFEパートナーズ㈱長崎支店	〃	中江豊勝	㈲中江工業
〃	田雑孝史	九州ビルド㈱	〃	橋本幹也	㈱トラスティテクノ橋本
〃	田中亮司	㈲田中リビング			

※全委員非常勤

令和６年度 女性部会役員名簿

（敬称略）

（令和６年５月23日現在）

役　職	氏　名	法　人　名
部会長	池田久美子	扇精光ホールディングス㈱
直前部会長	吉田多美子	㈲吉　宗
副部会長	平坂治子	平坂製薬㈱
〃	山口房子	㈱ライフコンパス
〃	大原万里亜	㈱りぼん
〃	松尾慶子	㈱龍井 寶來軒
理　事	井石八千代	㈱井　石
〃	竹部麻衣子	㈱九州広告
〃	萩田智美	㈱サンミシェル
〃	四元聡子	日光タクシー㈱

※全委員非常勤

青年部会 第13回 定時連絡協議会

第13回定時連絡協議会が５月13日午後６時からサンプリエールにおいて開催されました。﨑永麻実子部会長の挨拶ののち、直ちに議事に入り第１号議案、第２号議案満場一致にて原案通り承認されました。

ご多忙のなか、来賓としてご臨席の尼崎和朗長崎税務署長様、親会より森拓二郎会長に祝辞をいただき、滞りなく連絡協議会は閉会しました。

連絡協議会後、会員の親睦を兼ねて懇談会が開かれ、長崎税務署幹部の皆様を囲みながら和気藹々に終始するなか、午後８時30分閉会しました。

第13回　定時連絡協議会次第

公益社団法人 長崎法人会青年部会

Ⅰ　連絡協議会
- ⑴ 開会の辞
- ⑵ 青年部会長あいさつ
- ⑶ 来賓紹介
- ⑷ 議長選任
- ⑸ 議事録署名人選出
- ⑹ 議　　事
  - 第１号議案　令和５年度事業報告並びに支出報告　承認の件
  - 第２号議案　令和６年度事業計画（案）並びに支出計画（案）　承認の件
- ⑺ 来賓祝辞　　長崎税務署長　様
  - 公益社団法人 長崎法人会会長　様
- ⑻ 閉会の辞

Ⅱ　懇　談　会

支 出 報 告 書

（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）

（単位：円）

事業項目	予算額	実績額	差額
租税教室	425,000	403,918	21,082
全国青年の集い	1,070,000	1,139,230	△ 69,230
経営関連セミナー	230,000	68,660	161,340
公開講演会	1,282,000	1,642,288	△ 360,288
社会貢献活動	720,000	688,850	31,150
役員会	20,000	0	20,000
連絡協議会	181,000	84,059	96,941
連絡協議会懇親会	530,000	298,800	231,200
忘年懇親会	250,000	518,132	△ 268,132
親睦事業	100,000	0	100,000
合計	4,808,000	4,843,937	△ 35,937

青年部会事業計画・支出計画

（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

【基本方針】

１．青年のもつ新鮮な感覚とたくましい行動力をもって、公益社団法人長崎法人会の定款に定める目的及び事業に対し積極的に協力するとともに次代経営者の育成並びに税務・経営知識の向上を図り、会員相互の親睦を深めることを目的として活動する。

２．法人会活動に協力・貢献し、会員相互の緻密な情報交換を行い会員企業の健全なる発展を達成するため、親会及び女性部会並びに税務当局と密接な連携を図る。

３．地域社会貢献運動の推進並びに租税教育・税の啓発活動の充実及び地域活性化に努める。

４．会員相互に協力して、親睦を図るとともに組織の活性・強化に努める。

５．税務行政の円滑な執行への協力

国税の電子申告・納税管理システム（ｅ-Tax）及び地方税の電子申告・納税システム（ｅLTAX）の利用は、会計処理の省力化やペーパーレス化に資するほか、税務行政の効率化に大いに貢献できる。今後とも法人税、消費税及び法定調書の完全ｅ-Tax のほか、役員・従業員に対しインターネットやスマートフォンによる申告･ダイレクト納税等のキャッシュレス納付の積極的な推進を図るとともに、デジタル化を推進する観点から、マイナンバーカードの普及についても周知を図る。

また、申告納税制度の一層の定着を図るため、租税の期限内納付及び納税資金の積み立てについては、企業責任の一つとして、確実に履行するよう各種媒体を利用した周知・広報活動に取り組む。

そのほか、令和６年分所得税の「定額減税」の積極的な周知広報活動に取り組む。

【事業計画】

青年部会会員にて組織する総務､広報､会員交流､会員研修､租税教育､社会貢献の６委員会において「基本方針」に基づき各委員会間の連携をとりながら主体的に活動を行い、青年部会の組織強化・活性化を図っていく。

また、日本の財政や社会保障制度が抱える問題解決を新たなミッションとして令和元年 11 月開催の全国青年の集い大分大会において、第一歩を踏み出した「財政健全化のための健康経営プロジェクト」は、日本の将来の医療費削減に向けた『健康経営』の実践を『租税教育活動』に続く第２の活動の柱とするものであり、引き続き推進に力を入れていく。

Ⅰ．公益目的事業

１．税知識の普及を目的とする事業

青年部会租税教室

２．税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

全国青年の集い

３．地域企業の健全な発展に資する事業

経営関連のセミナー等の開催

４．地域社会への貢献を目的とする事業

⑴　青年部会主催公開講演会

⑵　青年部会社会貢献活動

Ⅱ．その他の事業（相互扶助等事業）

（会員の福利厚生等に関する事業及び会員の交流に資するための事業）

１．Ｊタイプ等の推進とともに、健康経営を絡めた「KENKO+」の推進を強化する。

10 月に全青連協賛による全国単位会対抗ウォーキングラリーを実施する。

２．青年部会親睦事業

親睦事業を通じて、青年経営者としての情報交換を行うとともに参加者の交流を図る。また、他法人会の青年部会との相互交流により、相互啓発と青年部会活動に関する情報交換を行う。

【支出計画】　（単位：円）

事業項目	予算額
租税教室	468,000
全国青年の集い	1,174,000
経営関連セミナー	205,000
公開講演会	1,325,000
社会貢献活動	657,184
役員会	20,000
連絡協議会	231,000
連絡協議会懇親会	500,000
忘年懇親会	300,000
親睦事業	50,000
合計	4,930,184

女性部会 第13回 定時連絡協議会

第13回定時連絡協議会が５月23日午後０時からヒルトン長崎において開催されました。池田久美子部会長の挨拶ののち、直ちに議事に入り第１号議案から第２号議案とも満場一致にて原案通り承認されました。

ご多忙のなか、来賓としてご臨席の尼崎和朗長崎税務署長様、親会より森拓二郎会長様の代理として荒木健治副会長に祝辞をいただき、滞りなく連絡協議会は閉会しました。

連絡協議会後、会員の親睦交流を兼ねて懇親会が開かれ、和やかに終始するなか、午後２時閉会しました。

第13回　定時連絡協議会次第

公益社団法人 長崎法人会女性部会

Ⅰ　連絡協議会

⑴　開会の辞

⑵　女性部会長あいさつ

⑶　来賓紹介

⑷　議長選任

⑸　議事録署名人選出

⑹　議　　事

第１号議案　令和５年度事業報告並びに支出報告　承認の件

第２号議案　令和６年度事業計画案並びに支出計画案　承認の件

⑺　来賓祝辞　　長崎税務署長　様

公益社団法人 長崎法人会会長　様

⑻　閉会の辞

支 出 報 告 書

（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）

（単位：円）

事業項目	予算額	実績額	差額
税務研修会	43,000	12,803	30,197
街頭ＰＲ	148,000	113,421	34,579
絵はがきコンクール	563,000	505,565	57,435
女性フォーラム	752,000	368,126	383,874
文化セミナー等	49,000	43,000	6,000
連絡協議会	278,000	223,794	54,206
交流研修会	341,000	245,849	95,151
役員会	90,000	59,328	30,672
合計	2,264,000	1,571,886	692,114

女性部会事業計画・支出計画

（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

【基本方針】

１．女性のもつ創造性と活動力をもって、公益社団法人長崎法人会の定款に定める目的及び事業に対し積極的に協力するとともに税務・経営知識の向上を図り、会員相互の親睦を深めることを目的として活動する。

２．法人会活動に協力・貢献し、会員相互の緻密な情報交換を行い会員企業の健全なる発展を達成するため、親会、青年部会及び税務当局と緻密な連携を計る。

３．地域社会貢献運動の推進並びに租税教育・税の啓発活動の充実及び地域活性化に努める。

４．会員互助に協力して親睦を図るとともに組織の活性・強化に努める。

５．税務行政の円滑な執行への協力

国税の電子申告･納税システム（ｅ-Tax）及び地方税の電子申告･納税システム（ｅLTAX）の利用は、会計処理の省力化やペーパーレス化に資するほか、税務行政の効率化に大いに貢献できる。今後とも法人税、消費税及び法定調書の完全ｅ-Taxのほか、役員・従業員に対しインターネットやスマートフォンによる申告・ダイレクト納税等のキャッシュレス納付の積極的な推進を図るとともに、デジタル化を推進する観点から、マイナンバーカードの普及についても周知を図る。

また、申告納税制度の一層の定着を図るため、租税の期限内納付及び納税資金の積み立てについては、企業責任の一つとして、確実に履行するよう各種媒体を利用した周知・広報活動に取り組む。

そのほか、６年分所得税の「定額減税」の積極的な周知広報活動に取り組む。

【事業計画】

Ⅰ．公益目的事業

１．税知識の普及を目的とする事業

税務研修会

２．納税意識の高揚を目的とする事業

⑴「税を考える週間」資料街頭配布等の広報活動

⑵「税に関する絵はがきコンクール」の実施

３．税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

全国女性フォーラム

４．地域社会への貢献を目的とする事業

文化セミナー等の開催

Ⅱ．その他の事業（相互扶助事業）

（会員の福利厚生等に資する事業及び会員の交流に資するための事業）

１．経営者大型総合保障制度推進への協力

２．女性部会親睦旅行事業

バスなどを利用して、経営に有益な施設等の見学会を行い、あわせて税務研修等により税に関する知識を深める。また、視察地の女性部会との交流により参加者の交流を深め、組織の活性化や意識向上を図る。

【支出計画】

（単位：円）

事業項目	予算額
税務研修会	43,000
街頭ＰＲ	148,000
絵はがきコンクール	501,000
女性フォーラム	742,000
文化セミナー等	44,281
連絡協議会	278,000
交流研修会	321,000
役員会	90,000
合計	2,167,281

第15回 税に関する 絵はがきコンクール

大募集！（だいぼしゅう）

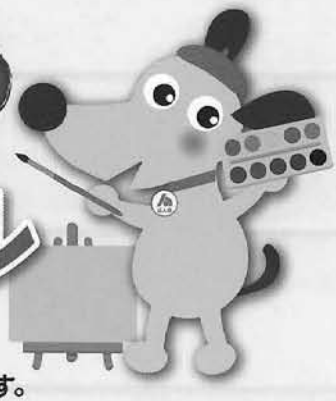

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募集内容

1.テーマ　税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事などであれば何でもかまいません。

2.応募資格　小学5～6年生対象

3.応募点数　児童1人につき1点とします。

4.応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。

また、描画素材は問いません。文字や標語などの描きいれも可とします。

〔応募先・お問い合わせ先〕

〒850－0031 長崎市桜町5番3号 大同生命長崎ビル6階

公益社団法人　長崎法人会

電話（095）825-8091

5.応募締切　令和6年9月5日（木）

6.審　査　応募作品は、応募者全員の中から公正に審査を行い選定致します。

7.表彰・発表

審査結果（入賞・入選作品）については、当会事務局を通じて学校に通知致します。

入賞者には、図書券、応募者全員に参加賞を用意しています。

8.展示日・場所

前期 11/5(火)～15(金)　浜屋百貨店 ステップギャラリー

後期 11/16(土)～25(月)　長崎市役所19F ギャラリーウォール

9.注意事項

(1)応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者側に帰属致します。

(2)応募作品は返却できませんので、あらかじめご了承下さい。

(3)入選作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、また、法人会が関係するイベントにおいて学校名、氏名を明記し展示することがあります。

(4)応募者の個人情報は入選者等への連絡や展示など税に関する絵はがきコンクール事業の実施のためにのみ使用します。

〈主催〉公益社団法人 長崎法人会　公益財団法人 全国法人会総連合

〈後援〉国税庁　長崎税務署管内租税教育推進協議会

法人会とは　法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約75万社の経営者の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。　法人会

料金受取人払郵便

長崎中央局
承　認
4094

差出有効期間
2026年5月
31日まで
★切手不要★

郵便はがき

8 5 0 - 8 7 9 0

長崎市桜町5番3号
大同生命長崎ビル６階
公益社団法人 **長崎法人会**
「税に関する
絵はがきコンクール」係

小学校名 学　年 組	小学校　　年　　組
(フリガナ)	
氏　名	
連絡先	－　　－

令和５年度　新入会員名簿

（令和５年４月１日～令和６年３月31日）

法　人　名	法 人 所 在 地	業　種
㈱ ACTARISE	長崎市万屋町 6-40 ビバシティ観光通りセンティア 202	サービス業
㈲岩輝総合サービス	長崎市川平町 991-3	卸売業、小売業
㈱ intake	長崎市赤迫 2-11-38	有料職業紹介事業
㈱ ASA プランツ	長崎市油屋町 2-6	不動産賃貸業
㈱エーエムクリーン	長崎市野母町 1692	産業廃棄物処理業
㈱ ONEDERS	長崎市片淵 1-12-3	医薬品
㈲嘉の花ビル	長崎市桶屋町 50-3	テナントビル
銀屋㈱	長崎市平和町 8-6	一般建設業
㈱経営支援センター	長崎市玉園町 1-11	経営コンサルタント業
軽送サービス長崎㈲	長崎市女の都 2-23-4	運送業
㈲建装舎	長崎市新地町 12-8 理研ビル 5F	内装工事業
㈲コアフィールド	長崎市けやき台町 1-1	不動産
㈱小林商店	長崎市矢上町 6-10	小売業
小宮建設㈱	長崎市鳴見町 90-4	建設業
㈱西海クリエイティブカンパニー	西海市西彼町喰場郷 1686-3	コンサル
㈱西海松永工業	西海市西彼町上岳郷 484	総合建設業
㈲シーク自動車	長崎市香焼町 395-8	自動車整備業
SKYWALKER ㈱	長崎市金屋町 1-17	ソフトウェアの開発、保守
ソーケン㈱	長崎市住吉町 21-7	交通誘導警備、教育
㈱大誠	長崎市平山町 1091-14	建設業
㈱ TAF	長崎市古賀町 1018-1	建設業・建材販売
㈱チョーカンファシリティ	西彼杵郡長与町嬉里郷 1254-3	建設業
㈱地樂コーポレーション	長崎市西町 33-16	電気・ガス・熱供給・水道業

法　人　名	法 人 所 在 地	業　種
デジマグラフ㈱	長崎市万屋町 5-29-2F	ブランディング、デザイン
東洋ビルディング㈱	長崎市新大工町 6-25	不動産賃貸業
㈱長崎百景	長崎市出島町 2-11 出島交流会館 8F インキュベーションルーム 3	情報通信業
㈱ NICO	長崎市住吉町 2-14 住よし館 203 号	美容室
西日本理工㈱	西彼杵郡時津町日並郷 2428	建設業
㈱にんじんネットソリューションズ	長崎市若葉町 14-12 中村ビル 1FB	電気通信業
5toU ㈱	長崎市三原 1-7-32	福祉
福島建設㈱	西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷 2323	建設業
Maister ㈱	長崎市旭町 27-18	電気工事業
㈲マチダ冷熱	長崎市稲田町 6-13	設備工事
㈱松石電機システム	長崎市京泊 3-1060-11	設備工事業
㈲松敏建設工業	長崎市八景町 16-34	建設業
㈱ maruken	西彼杵郡時津町日並郷 1085-215	建設業
㈱メトリー	長崎市野母町 2310	医薬品小売業
㈱山久	西海市西海町横瀬郷 2539-3	小売業
㈱山道	長崎市昭和 2-1-8	生鮮魚並びに海産物加工品の販売
㈲山脇サービス	長崎市西海町 827-4	サービス業
（社福）ゆうわ会	長崎市西山 4-610	福祉
幸住設工業㈱	西彼杵郡時津町元村郷 1202-2	建設業
ユナ㈱	長崎市小江原 4-32-1	経営コンサルタント業
㈱四つ葉商行	長崎市扇町 12-7	建設業
㈲ライズ	長崎市竹の久保町 10-7	機械設計業
Lista 不動産㈱	長崎市五島町 5-34-1-B	不動産業
㈱ルーク	長崎市玉園町 3-71	貸事務所業
㈲若草商事	長崎市若草町 12-21	不動産賃貸業

みんなで「食品ロスの削減」に取り組んでみよう！

「食品ロス」ってなんだろう？

まだ食べることができるのに、捨てられている食品のことをいいます。

日本の「食品ロス」は年間523万トン(※)で、食品ロスの約半分は家庭からでています。日本の人口1人当たり、毎日、おにぎり1個分（114g）の食べ物を捨てている計算になります。

日本全体で年間523万トン

事業者	家庭
279万トン（53%）	244万トン（47%）

（※）令和3年度推計（農林水産省・環境省）

「食品ロス」を減らすには……

食品の期限表示を正しく理解することが大切です。

「消費期限」と「賞味期限」を正しく理解することで「食品ロス」の削減につながります。

「消費期限」➡「過ぎたら食べない方がよい期限」
「賞味期限」➡「おいしく食べることができる期限」

※表示されている期限は開封前の期限ですので、一度開封したら期限に関わらず早めに食べましょう。

消費期限と賞味期限のイメージ

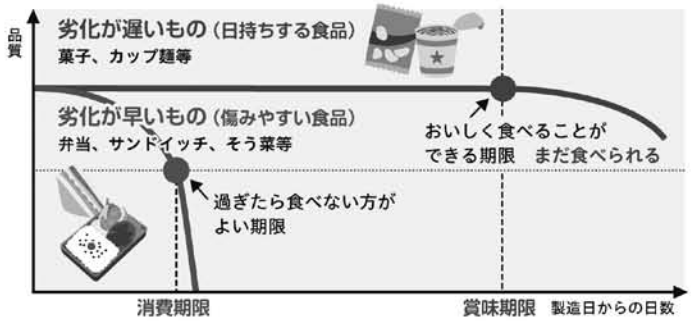

意　味

賞味期限
おいしく食べることができる**期限**
(best-before date)
定められた方法により保存した場合に、期待される全ての品質の保持が十分に可能であると認められる期限。
ただし、当該期限を超えた場合でも、これらの品質が保持されていることがある。

消費期限
過ぎたら食べない方がよい**期限**
(use-by date)
定められた方法により保存した場合、腐敗、変敗その他の品質（状態）の劣化に伴い安全性を欠くこととなるおそれがないと認められる期限。

（消費者庁「食品ロス削減ガイドブック」を基に作成）

法人会

今日から実践！ ～身近な事から始めよう～

買 物

① 事前に冷蔵庫内などをチェック!

メモ書きや スマホ等で食材を撮影 して、期限表示とあわせて確認する方法が有効。

② 必要な分だけ買いましょう!

家にある食材を確認 し、必要な分だけ買いましょう。

③ すぐに食べるなら、商品棚の手前から取りましょう。

商品棚の手前から奥にかけ、期限が長いものが置かれることが多く、奥から商品を取ると手前の商品が売れ残り、期限も近づき廃棄されてしまう場合があります。スーパーやコンビニ などでは、商品棚手前 に置かれた商品には値引きシールが貼られていることがあります。

調 理

① 食べきれる量を作りましょう!

体調を把握、健康にも配慮。また、家族の予定なども考慮しよう!

② 残っている食材から使いましょう!

③ 調理を工夫してみよう!（ちょっとした工夫も楽しもう）

野菜の皮を薄く切ったり、食材によっては、茎や根元など食べられる物もあります。

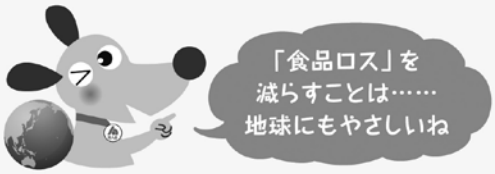

「食品ロス」削減は、地球温暖化の原因である二酸化炭素（CO2）を減らすことに繋がります。食品は多くの水分を含んでおり、焼却時に多くのエネルギーを使用し、二酸化炭素（CO2）が発生します。また、重量のある生ごみを減らすことでごみの運搬に使う燃料も減ります。

家庭からの食品ロスは、一般廃棄物の一部として処理され、焼却処分するための費用は、税金で賄われています。食品ロスを含む一般廃棄物の処理費用に年間約2.1兆円(※)が使われています。

（※令和3年度）

■ごみ処理事業経費

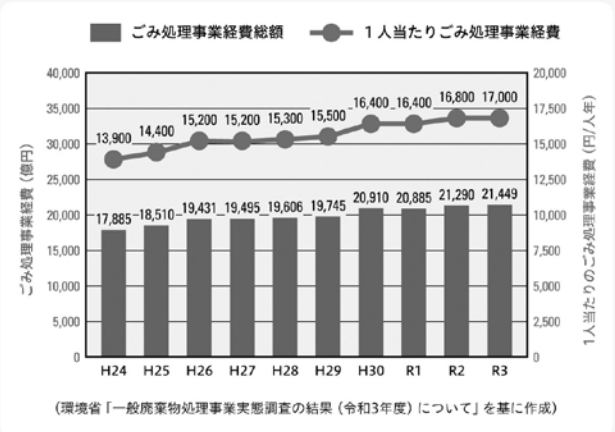

（環境省「一般廃棄物処理事業実態調査の結果（令和3年度）について」を基に作成）

～法人会 女性部会は「食品ロス」の削減に取り組んでいます～

広　報

長崎税務署　☎ 095-822-4231

インボイス制度について詳しく知りたい方へ

● 国税庁ＨＰの**「インボイス制度特設サイト」**に制度の概要、申請手続、申告手続、**令和６年度税制改正（帳簿記載事項の見直し）**に関する情報等を掲載しています。

インボイス制度特設サイト

お問合せの多いご質問についてのコンテンツ

● 「インボイスの記載事項はどんなもの？」
「間違ったインボイスを貰ったらどうしよう？」
こうしたご疑問をお持ちの方は、**「インボイス記載事項チェックシート」**や**「マンガでわかるインボイス記載事項」**をご覧ください。

インボイスの記載に関するコンテンツ

● その他**お問合せの多いご質問**などについて、国税庁ＨＰで掲載しています。
また、主なものについては、**わかりやすく解説をした動画**も掲載しています。

お問合せの多いご質問など

登録を受けるかお悩みの方へ

● インボイスを交付するためには、**インボイス発行事業者として登録を受ける必要があります。**

● **登録は任意**のため、売上先からインボイスを求められるかどうかなどご自身の事業実態に合わせて登録をご検討ください。
なお、消費者や免税事業者等である売上先は、**インボイスの保存を必要としません。**

● 登録のご検討に当たっては、**上記「インボイス制度特設サイト」に掲載している情報や、税務署で開催している各種説明会・登録要否相談会、オンライン税理士相談（中小企業庁委託事業）**などをご活用ください。

オンライン税理士相談

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

国税庁（法人番号 7000012050002）　（令和６年４月）

税　務

インボイス制度に関するお知らせ

～消費税が記載された事業者間でやり取りされる請求書の制度～

インボイス発行事業者は消費税の申告が必要となります

基準期間の課税売上高が1,000万円以下の場合も申告が必要です

２　割　特　例

インボイス制度を機に、免税事業者からインボイス発行事業者となられた方には、売上金額を集計すれば、**手軽に納税額が計算できる特例**があります。

２割特例ページ

インボイス制度についての一般的なお問合せ先

インボイス
コールセンター　**0120－205－553**（無料）
9:00～17:00（土日祝日及び年末年始を除く）

相談窓口一覧表

国税庁HPの**「インボイス制度に関する相談窓口一覧表」**に、補助金、取引上のお悩み、経営など、内容に応じた各種ご相談先をまとめています。

補助金などの支援策について知りたい方へ

インボイス制度に対応した**会計ソフトや受発注システム等**のＩＴツール導入を支援する**ＩＴ導入補助金**などの支援策があります。

中小企業庁
リーフレット

国税庁（法人番号 7000012050002）　（令和６年４月）

《長崎税務署（署長以下関係部門幹部）令和６年度定期人事異動》

― 令和６年７月10日発令 ―

【新任者】　（敬称略）

発令事項	氏名	前官職
長崎税務署長	鶴崎　隆美	福岡国税局　課税第２部　酒類監理官
長崎税務署　筆頭副署長	栗原　延之	（留　任）
〃　副署長	冨田　茂	博多税務署　特別国税調査官（法人税担当）
〃　総務課長	柴崎　建二	福岡国税局　徴収部　徴収課　課長補佐
〃　税務広報広聴官	池田　健司	福岡国税局　課税第１部　資料調査課　総括主査
〃　税務広報広聴官	松隈　年伸	（留　任）
〃　筆頭特別国税調査官（法人税担当）	杉本　眞一	（留　任）
〃　特別国税調査官（法人税担当）	甲斐　久雄	福岡国税局　課税第２部　資料調査課　総括主査
〃　特別国税調査官（法人税担当）	佐々木順司	（留　任）
〃　特別国税調査官（源泉所得税担当）	辻　憲二	（留　任）
〃　法人課税第１部門　統括国税調査官	奥平　雅之	福岡国税局　課税第1部　統括国税実査官（消費税等担当）消費税専門官
〃　法人課税第２部門　統括国税調査官	片山　和之	福岡税務署　法人課税第１部門　連絡調整官
〃　法人課税第３部門　統括国税調査官	光藤　啓	長崎税務署　特別国税調査官（法人税担当）連絡調整官
〃　法人課税第４部門　統括国税調査官	中村　文博	長崎税務署　管理運営部門　統括国税徴収官
〃　法人課税第５部門　統括国税調査官	大川内　新	武雄税務署　上席国税調査官
〃　法人課税第１部門　連絡調整官	西銘　由美	福岡国税局　課税第２部　酒類業調整官　酒類業担当官
〃　審理専門官（法人課税担当）	平木　昌興	（留　任）

【転任者】　（敬称略）

発令事項	氏名	前官職
（退　職）	尼崎　和朗	長崎税務署長
福岡国税局　調査査察部　特別国税調査官　特別国税調査官	井手口　健	〃　副署長
福岡国税局　福岡派遣国税庁監察官　監察官	小田　晴美	〃　総務課長
直方税務署　総務課長	中山　恵未	〃　税務広報広聴官
佐世保税務署　特別国税調査官（法人税担当）	片山　宏一	〃　特別国税調査官（法人税担当）
福岡国税局　福岡派遣監督評価官　監督評価官補	田川　和也	〃　法人課税第１部門　統括国税調査官
福岡税務署　特別調査情報官　特別調査情報官	前田　英樹	〃　法人課税第２部門　統括国税調査官
博多税務署　国際税務専門官（法人担当）	藤田　悟	〃　法人課税第３部門　統括国税調査官
香椎税務署　法人課税第３部門　統括国税調査官	村田　耕一	〃　法人課税第４部門　統括国税調査官
小倉税務署　法人課税第５部門　統括国税調査官	梶原　寿憲	〃　法人課税第５部門　統括国税調査官
福岡国税局　調査査察部　調査第３部門　主査	森田　一也	〃　法人課税第１部門　連絡調整官

事務局だより

4.5.6月決算期別法人税等説明会
（４月16日）

定額減税説明会（４月22日･26日）

新設法人説明会（４月24日）

第１回理事会（５月10日）

青年部会第13回定時連絡協議会
（５月13日）

第18回女性フォーラム広島大会
（４月18日）

女性部会第13回定時連絡協議会
（５月23日）

企業の経営者の皆様へ

自主点検チェックシートを活用しましょう

法　人　会

～ 企業の税務コンプライアンス向上のために ～

法人会では、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、企業における内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨しています。

企業を成長させるためには、売上を増やし、利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。

内部統制や経理水準の向上は、「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にも繋がることが期待できます。

一方、これがしっかりしていない場合には、「売掛債権が未回収となる恐れがある」「重要書類を紛失してしまうことがある」「会社の資産が不明確になる可能性がある」など経営上の大きな問題へ発展することもあります。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート」を作成しています。

この取り組みは、経営者の皆様がチェックシートを活用し、企業自らが自主点検することを通じて、税務コンプライアンスを向上させ、自社の成長を目指し、ひいては税務リスクの軽減にも繋がることを期待するものです。

経営者の皆様、自社の成長･税務リスクの軽減のために、ぜひ「自主点検チェックシート」をご活用ください。

企業の税務コンプライアンス向上のための取組（自主点検チェックシートの活用）は、国税庁後援事業です。

会務日誌（令和６年４月～７月）

会　議・事　業　名	開催月日	参加人員	テ　ー　マ・事　業　内　容
青年部会社会貢献委員会（第１回）	6．4．3	11	令和６年度事業内容検討
長崎間税会青年部監査	4．4	2	令和５年度会計監査
長崎間税会公営事業部監査	4．5	1	令和５年度会計監査
長崎間税会監査	4．8	2	令和５年度会計監査
女性部会役員会（第１回）	4.10	11	第13回定時連絡協議会について　他
青年部会役員会（第１回）	4.10	15	九北連青年部会租税教室研修会について　他
長崎間税会青年部役員会（第１回）	4.11	11	第27回通常総会の運営について　令和５年度事業報告並びに決算報告承認の件　他
決算期別法人税等説明会（４・５・６月）	4.16	29	法人税の概要（法人税・源泉所得税・消費税）　講師：長崎税務署担当官
長崎間税会理事会（第１回）	4.17	39	第48回通常総会の運営について　令和５年度事業報告並びに決算報告承認の件　他
第18回女性部フォーラム（広島大会）	4.18	7	大会式典・記念講演会
所得税定額減税制度説明会	4.22	50	源泉徴収義務者向け所得税定額減税制度説明会　講師：長崎税務署担当官
厚生委員会（第１回）	4.22	19	「全法連第２回厚生委員会」報告、保険協力会社の３社の推進状況　他
監事監査	4.23	3	令和５年度会計及び業務の監査
新設法人説明会	4.24	20	新設法人に対する税に関する説明会　講師：長崎税務署担当官
長崎間税会青年部第27回通常総会	4.24	28	令和５年度事業報告並びに決算報告承認の件　他
総務委員会（第１回）	4.25	7	令和６年度第１回理事会運営について　他
所得税定額減税制度説明会	4.26	49	源泉徴収義務者向け所得税定額減税制度説明会　講師：長崎税務署担当官
青年部会社会貢献委員会（第２回）	5．8	10	令和６年度事業内容検討
青年部会租税教育委員会（第１回）	5．9	7	令和６年度租税教室実施講師選出及び懇親会
理事会（第１回）	5.10	49	令和５年度決算報告案承認の件、第13回定時総会開催の件
青年部会第13回定時連絡協議会・懇談会	5.13	53	令和５年度事業報告並びに支出報告承認の件　他
長崎南ロータリー卓話	5.15	50	テーマ：定額減税制度について 講師：長崎税務署統括国税調査官　梶原　寿憲　氏
長崎間税会第48回通常総会	5.15	65	令和５年度事業報告並びに決算報告承認の件　令和６年度事業計画並びに支出予算案承認の件　他
女性部会第13回定時連絡協議会	5.23	39	令和５年度事業報告並びに支出報告承認の件　他
青年部会社会貢献委員会現地視察	5.24	6	令和６年度事業候補先視察
青年部会租税教育活動	6．4	26	茂木小学校租税教室実施　講師：青年部会会員
青年部会租税教育活動	6．5	53	小島小学校租税教室実施　講師：青年部会会員
青年部会社会貢献委員会（第３回）	6．5	11	令和６年度事業内容検討：青少年アクティブサマーサミット
青年部会租税教育活動	6．7	50	古賀小学校租税教室実施　講師：青年部会会員
青年部会租税教育活動	6.10	30	晴海台小学校租税教室実施　講師：青年部会会員
第13回定時総会	6.12	200	令和５年度決算報告承認の件　他
同上「記念公開講演会」	6.12	180	テーマ：地域から日本を変える！これからの企業のあり方 講　師：フリーキャスター 事業創造大学院大学 客員教授　伊藤　聡子　氏
青年部会租税教育活動	6.13	33	深堀小学校租税教室実施　講師：青年部会会員
青年部会会員交流事業	6.13	13	刈谷法人会情報交換会・懇親会
青年部会租税教育活動	6.17	25	西山台小学校租税教室実施　講師：青年部会会員
青年部会租税教育活動	6.18	18	聖マリア学院小学校租税教室実施　講師：青年部会会員
決算期別法人税等説明会（７・８・９月）	6.19	22	法人税の概要（法人税・源泉所得税・消費税）　講師：長崎税務署担当官
女性部会役員会（第２回）	6.20	9	令和６年度事業活動について　他
青年部会租税教育活動	6.25	64	大園小学校租税教室実施　講師：青年部会会員
青年部会租税教育活動	6.28	53	日見小学校租税教室実施　講師：青年部会会員
青年部会租税教育活動	7．2	68	諏訪小学校租税教室実施　講師：青年部会会員
税務研修会（３回シリーズ）（１）	7．3	41	テーマ：会計とはなにか　講師：染小　祐介　税理士
青年部会社会貢献委員会（第４回）	7．3	13	令和６年度事業内容検討：青少年アクティブサマーサミット
長崎間税会組織委員会（第１回）	7．4	7	令和６年度会員増強策並びに加入推進について　他
税務研修会（３回シリーズ）（２）	7.10	40	テーマ：決算書の作り方　講師：染小　祐介　税理士

第175号　令和６年８月１日発行
発行所（公社）長崎法人会事務局
長崎市桜町５番３号
TEL 095-825-8091 FAX 095-828-0419
https://www.n-houjinkai.or.jp
E-mail:info@n-houjinkai.or.jp

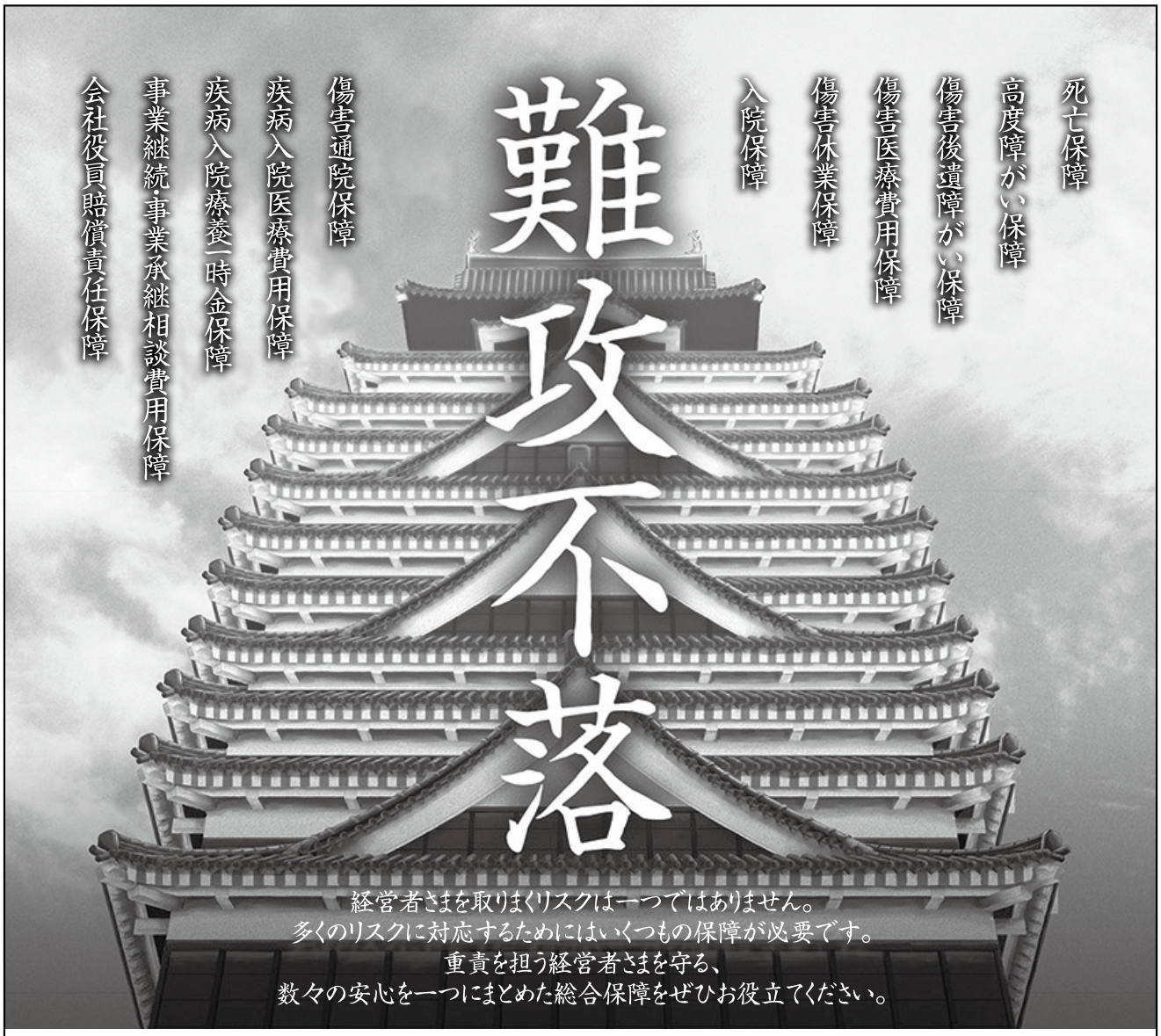

※保障の組み合わせには、所定の制限があります。保障内容について、詳しくは「設計書［契約概要］」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

法人の経営者大型総合保障制度
広げよう企業保障の大きな傘を

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度
企業保障プラン 総合型V ＋ 一時金型 Mタイプ

（大同生命の定期保険＋AIG損保のベーシック傷害保険）Premium　（大同生命の無配当入院一時金保険）

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。
総合型V：大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型) または大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)
Mタイプ：大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

DAIDO 大同生命保険株式会社
長崎支社/
長崎県長崎市桜町5-3（大同生命長崎ビル4F）
TEL 095-826-0161

AIG AIG損害保険株式会社
長崎支店/
長崎県長崎市桜町5-3（大同生命長崎ビル3F）
TEL 095-828-0881

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書［契約概要］」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合せください。

F-2023-0010 (2023年5月19日)　23-073005 2023-05

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

アフラックから働くあなたを支える
休職保険が誕生!

\NEW/
働くあなたを支える
アフラックの
休職保険

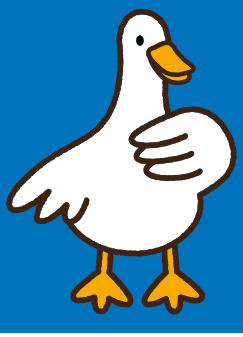

1か月以上休職した人のうち、
約7割の人の**収入が減少**しています。
「被用者保険加入者へのインターネット調査(2021年9月アフラック実施)」
もしものときも、今の生活を変えないように
休職時の収入減少に備えましょう。

<アフラックの休職保険>の3つの特長

特長1
お給料のように
毎月受け取れる給付金
病気やケガで休職(就労困難状態)が31日以上継続(*)したとき、毎月給付金をお支払いします
(*)有給休暇の取得期間中も含みます

特長2
お手頃な保険料
保険期間を1年とすることで、お手頃な保険料水準を実現!
収入減少に備えたい期間だけ保障を準備できます(最長70歳まで)

特長3
わかりやすい支払条件
勤務先による休職証明と医師による在宅療養の指示により給付金をお支払いします

この保険は、ご加入時に被用者保険の被保険者である場合に限りお申込みいただけます
(会社員の配偶者などの被扶養者や国民健康保険加入者はお申込みいただけません)。
◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社
「生きる」を創る。
Aflac アフラック
長崎支社　〒850-0032　長崎市興善町2-24 長崎第一生命ビルディング8F
法人会用フリーダイヤル 0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求はお気軽にどうぞ!　アフラック 法人会　検索

No.1 アフラック がん保険・医療保険 保有契約件数
令和3年版 インシュアランス生命保険統計号

AFツール-2022-0044-2406035 1月27日

令和6年8月1日発行　●発行／（公社）長崎法人会事務局　長崎市桜町5番3号　TEL 095-825-8091　FAX 095-828-0419